

令和８・９年度
入札参加資格審査
申請書提出要領
(郵送申請用)

役務・その他委託業務

米原市シンボルキャラクター



姫ママル ホタルン 源氏パパル

令和７年 11 月

米原市総務部契約管財課

目 次

1 審査基準日	… 3
2 受付対象者	… 3
3 受付期日	… 3
4 提出方法	… 3
5 申請者の参加資格	… 4
6 資格の有効期間	… 5
7 参加希望業種	… 5
8 申請書提出後の申請内容修正について	… 5
9 記載事項変更届について	… 5
10 その他	… 5
提出書類一覧表	… 7
役務・その他委託業務部門区分コード表	… 9
申請書記入要領、記入例	…12
提出書類確認票	…14

令和8・9年度 入札参加資格審査申請書提出要領（郵送申請用）

米原市が発注する役務・その他委託（以下「役務等」という。）業務の競争入札に参加をするには、「役務・その他委託業務入札参加資格審査」を受け「入札参加資格者名簿」に登載されなければなりません。参加を希望される方は、本要領を熟読いただき、正しく手続きしてください。

なお、印刷、リース、レンタル、庁舎管理、土木施設等管理、一般調査を対象に含みます。

1 審査基準日

令和8年1月1日

2 受付対象者

米原市の「入札参加資格者名簿」に登載を希望する全ての方が対象です。

- (1) 市内業者とは、個人にあっては市内に申請者の住民票がある方、法人にあっては市内に法人登記された本店があり、かつ法人市民税の納税地が米原市にあって、「5 申請者の参加資格」の要件を満たす方です。
- (2) 準市内業者とは、支店、営業所等が市内にある方で、同営業所で入札参加される方です。
- (3) 個人申請の場合、代理者申請、委任による支店、営業所等からの申請はできません。
- (4) 本店と支店や支店と営業所、法人と所属する個人等から同一業種への重複申請はできません。

3 受付期日

下記受付期日以外の受付および受理は行いません（申請書類の記載事項の不備または不足している場合の再受付を含む。）。随時受付も行いませんので、注意してください。

受付期日内の早めの申請を心掛けてください。

- (1) 市内業者および準市内業者

令和8年1月7日(水)から令和8年1月20日(火)までの期間（当日消印有効）

- (2) 市外業者

令和8年1月21日(水)から令和8年1月30日(金)までの期間（当日消印有効）

期日前の到着分については、期日内初日の受付となります。

4 提出方法

「信書」扱いの郵送（レターパックを含む。）

提出書類 1部

- ・ 「提出書類一覧表」に記載している書類を番号順にグリーン系A4ファイルにとじ込み、ファイルの表紙および背表紙に「役務・その他委託業務」と記入の上、法人の場合は商号を、個人の場合は事業主の名前を明記し提出してください。
- ・ 封筒の表に「入札参加資格審査申請」と朱書きしてください。
- ・ 必要事項を記入した「通常はがき」または切手を貼付したはがきを同封してください（当該はがきを受理通知票として取り扱います。）。
- ※ 記入内容等は、P8を参照してください。
- ※ 「物品供給等」部門との同時申請の場合は、1通のみ提出してください。

（送付先）

〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地

米原市役所 総務部契約管財課

電話 0749 (53) 5166 FAX 0749 (53) 5148

※「米原市電子申請・予約サービス」による電子申請も可能です。

5 申請者の参加資格

審査基準日において次の要件を全て満たしていることが必要です。

(なお、審査基準日以降に要件を欠いた場合は資格を喪失します。)

- (1) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者でないことおよび破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 次のいずれかに該当する者でないこと。
 - ア 役員等(競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員その他経営に実質的に関与している者をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)または同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者
 - イ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていると認められる者
 - ウ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与していると認められる者
 - エ 役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (4) 入札参加を希望する業種に関して法令上必要とされている場合は、免許、許可、認可等を受けていること。
- (5) 市内に入札参加営業所を設ける場合は、6か月以上住所を有し、営業を開始していること。
- (6) 国税および地方税を滞納している者でないこと。
- (7) 市内業者および準市内業者にあっては、市税および市公共料金を完納している者
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項の登録を受けることができる事業に係る業務にあっては、当該事業について同項の登録を受けており、かつ、当該登録が基準日の直前2年以上有効である者
- (9) 機械警備業務にあっては、次に掲げる要件を満たしている者
 - ア 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による認定を受けており、かつ、当該認定が基準日の直前2年以上有効である者
 - イ 滋賀県の区域外に主たる営業所を有する者にあっては、警備業法第5条の規定による届出をしており、かつ、当該届出をした後、基準日の前日において2年以上経過している者
 - ウ 警備業法第40条の規定による滋賀県公安委員会への届出をしており、かつ、当該届出をした後、基準日の前日において2年以上経過している者
- (10) 有人警備業務にあっては、次に掲げる要件を満たしている者
 - ア 警備業法第4条の規定による認定を受けており、かつ、当該認定が基準日の直前2年以上有効である者
 - イ 滋賀県の区域外に主たる営業所を有する者にあっては、警備業法第5条の規定による届出をしており、かつ、当該届出をした後、基準日の前日において2年以上経過している者
 - ウ 有人警備業務に従事する警備員(警備業法第2条第1項の業務に関し警備業法施行規則(昭和58年総理府令第1号)第38条第1項に規定する警備員教育を受けている者をいう。)が5人以上いる者
- (11) 植栽管理業務(剪定)に関する資格要件について
剪定業務に入札参加を希望される方については、上記(1)から(7)の要件に加えて、次のいずれかの要件を満たしていることが必要です。

ア「造園工事業」の建設業許可を有していること。

イ「造園施工管理技士」または「造園技能士」の資格者を雇用していること。

※技術者の資格に係る合格書または合格証書(写し)、技術者の雇用を確認できる書類を添付してください。

6 資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

7 参加希望業種

別表 役務・その他委託業務部門区分コード表(P9～P11)のとおりです。別表の中にある業種区分から選んでください。該当業種区分がない場合はその他役務になります。

7 申請書提出後の申請内容修正について

申請書提出後、申請内容に誤り等があった場合は、**令和8年2月13日(金)**までに契約管財課へ修正を申し出てください。これ以降、修正の申出には応じませんので、申請書提出時に必ず申請内容を再度確認してください。

申請内容修正は、「3 受付期日」に基づき申請期間内に受付した申請をいいます。申請書類の記載事項の不備または不足は該当しません。

9 記載事項変更届について

入札参加資格審査申請書に記載した所在地、商号・名称、代表者職・氏名、電話番号・FAX番号などに変更があった場合は、記載事項変更届(指定様式)を提出してください。

(1) 提出先:「4 提出方法(送付先)」と同様

(2) 指定様式:市公式ウェブサイトからダウンロード(メール)または印刷(郵送)

(<https://www.city.maibara.lg.jp/>)

年度途中で、入札参加業種区分および部門区分の変更はできません(ただし、取消しを除く。)。

また、中間年申請時以外の米原市内への所在地の変更はできません。

10 その他

(1) 申請受付期間終了後および提出書類の不備または不足の場合は、受理することはできません。

「3 受付期日」を厳守の上、申請してください。

(2) 申請書および添付書類について、虚偽記載またはそれに類する行為が認められた場合は、入札参加停止等の措置をとることがあります。

(3) 申請書様式をダウンロードしてパソコンで入力または様式を印刷して黒インクまたは黒ボールペンを使用し楷書で記入してください。

(4) 市内の支店、営業所等から申請される場合は、営業活動を行う従業員が常駐し、事務所が民家、アパートでなく、事務所としての形態を整えており(いわゆる作業所および倉庫等を除く。)、事務ができる設備(机、椅子、複写機等の事務用機器および電話、ファクシミリ等の通信用機器)が設置されていることが必要です。

① 民家、アパートを支店、営業所等で申請する場合は、自社所有物件(共有物件の場合は2分の1以上が自社所有であること。)であることが必要です。

② テナントビルを支店、営業所等で申請する場合は、自社との賃貸借契約が締結されていることが必要です。

なお、提出書類の不備等で確認できない場合は、本社での名簿登録とします。

(5) 有資格者名簿の公表

申請に基づき作成した「入札参加資格者名簿」は、令和8年4月下旬に次のとおり公表します。

なお、名簿の公表をもって登録の通知とし、審査および登録完了の通知はおこないませんので、御了承ください。

ア 公表内容

商号、名称、代表者職・氏名、所在地

イ 閲覧場所

総務部契約管財課（本庁舎）、市公式ウェブサイト

(6) 電子入札の実施について

市では、入札参加事業者の利便性の向上と入札における透明性、公平性、競争性の確保、入札契約事務の効率化を図るため、交通量調査、道路・公園等管理業種の案件については電子入札を進めていきます。

対象業務の公告は、月曜日に電子入札システムにおいて入札参加に必要な事項を付し、掲載します(公告日が閉庁日に当たるときは、閉庁日明けの日とします。公告のない場合もあります。)。

提出書類一覧表

No.	提出書類	記載要領等
1	競争入札参加資格審査申請書	【役務様式1】
2	営業に関する許認可証明書の写し	営業に関して、許認可が必要な場合
3	商業・法人登記事項証明書 [写し可]	(法人申請) 法務局が発行した履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書 ※申請時に直前3か月以内に取得したものに限る。
4	住民票 [写し可]	(個人申請) ※申請時に直前3か月以内に取得したものに限る。
5	委任状 (委任が必要な場合のみ)	【指定様式1】
6	誓約書(役職員名簿含む。)	【指定様式2】 および【指定様式2(別表)】
7	営業所所在確認書	【指定様式3-1・2】 準市内業者(入札参加支店・営業所等が市内にある者)のみ
8	市税、公共料金完納誓約書 兼 同意書	【米原市様式】 市内、準市内業者のみ
9	受理通知票 (通常はがき または 切手貼付済はがき)	以下の書式にて作成してください(P8 参照)。 「通常はがき」を使用しない場合は、切手を必ず貼付してください。 送付先(住所、申請者(法人)名等)および差出人情報を表面に必ず記載してください。 「受理通知票(はがき 裏面)」を裏面に直接印刷または貼付してください。 - 申請する部門を選択してください。

<問合せ先>

米原市役所 総務部契約管財課
〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地
T e l 0749-53-5166
F a x 0749-53-5148

<受理通知票記載内容>

(表)

切手を必ず貼付
(通常はがきを除く)

郵便はがき

--	--	--	--	--	--

送付先を必ず記載

〇〇市〇〇町 〇-〇〇-〇

(株) △△□□ 御中

差出人情報を記載

滋賀県米原市米原 1016 番地
米原市役所 総務部契約管財課

521 8501

(裏)

受 理 通 知 票

米原市役所 総務部契約管財課

競争入札参加資格審査申請書を
受領しました。

申請部門

- ☐ 物品供給等
☐ 役務・その他委託業務

「受理通知票(はがき)
裏面」をはがきに
直接印刷または貼付

申請する部門を選択

受領印

別表

役務・その他委託業務 部門区分コード表

業種区分	部門区分	具体部門	必要な添付書類 ※
01警備	01機械警備		・警備業認定証(県外の公安委員会との認定証が提出されたときは、営業所設置等の届出書(受理印)も必要)の写し
	02有人警備		・機械警備業届出書受理証の写し
	03その他の警備	イベント等会場警備、交通誘導警備等	・機械警備業務管理者資格者証の写し
02清掃	01庁舎・病院清掃		・建築物清掃業登録証明書または建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し
	99その他の施設清掃		
03環境衛生管理	01空気環境測定		・建築物空気環境測定業登録証明書または建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し
	02飲料水貯水槽清掃		・建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書の写し
	03ねずみ昆虫等防除		・建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書の写し
	99その他の害虫駆除	樹木害虫駆除、白蟻防除、鳥害駆除、その他駆除	
04運転監視	01設備機器運転監視	プラント施設以外	
05庁舎関係設備保守・点検	01自家用電気工作物		・電気主任技術者免状の写し
	02自家用発電設備		
	03ボイラー		・ボイラー技士免許証もしくはボイラー整備士免許証またはボイラー取扱技能講習修了証の写し
	04冷凍機		
	05冷温水発生装置		
	06消防用設備		・消防設備士免状または消防設備点検資格者免状の写し
	07電話交換機設備		・工事担任者資格者証の写し
	08テレビ共同受信設備		
	09昇降機設備		・昇降機検査資格者証の写し
	10自動扉設備		
	99その他		
06浄化槽清掃・保守点検	01浄化槽清掃		・浄化槽清掃業許可証の写し
	02浄化槽保守点検		・浄化槽保守点検登録証の写し
07上下水道施設等管理	01上下水道施設運転維持管理		
	02上下水道施設設備保守点検・清掃	マンホールポンプ保守点検、真空式下水道ポンプ保守点検、雨水ポンプ保守点検	
	03下水道管渠内清掃	清掃、収集運搬、処分	
	04配水池、貯水池清掃		
	05上下水道管内調査	TVカメラ調査等	
	06上下水道漏水・水圧調査		
	99その他	不明水対策調査	
08道路・公園等管理	01清掃	道路や河川等における清掃や支障物の撤去等	
	02除草・草刈	道路や河川等における除草	
	03植栽管理	道路や公園等における植栽の剪定、樹木の剪定、施肥、薬剤散布等	・造園建設業の許可書または造園施工管理技士・造園技能士の資格者証の写し
	04消雪維持管理		
	05遊具点検修理		
	06森林整備		
	07井戸維持管理	消雪水源井戸の揚水調査、清掃管理等	
	99その他	除雪	
09機器装置等保守点検	01事務機器保守点検	複写機、印刷機、コンピューター等	
	02通信機器保守点検	放送設備、無線通信機器等	
	03舞台装置保守点検	舞台機構、音響、照明装置等	
	04プール機器保守点検		
	99その他		
10情報処理	01システム・ソフトウェア導入	システム開発、ソフトウェア開発	
	02データ入力		
	03電算保守等業務	システム運用保守、ネットワーク運用保守	
	04セキュリティ関連業務		
	05ホームページ作成		
	99その他	データ消去、プロバイダー	

業種区分	部門区分	具体部門	必要な添付書類 ※
11イベント	01イベントの企画・運営		
	02イベントの会場設営		
	99その他	タレント手配	
12印刷・複写	01印刷	オフセット、フォーム、シール・ラベル等	
	02印刷物の企画編集	パンフレット作成、デザイン	
	03展示物品等の制作		
	04航空写真・地図作成		
	05複写	製本、青焼き、DPE等	
	99その他		
13映像・音声 情報製作	01映画・ビデオ製作		
	02テレビ放送製作		
	99その他	ラジオ、レコード製作、ラジコンヘリ撮影	
14広告	01広告代理	新聞・雑誌、テレビ、インターネット、車内広告等	
	99その他(広告)		
15運送・倉庫保管	01道路旅客運送	貸切バス	・一般旅客自動車運送事業または特定旅客自動車運送事業の許可書の写し
	02道路貨物運送	引越し	・一般貨物自動車運送事業または特定貨物自動車運送事業の許可書の写し
	03倉庫・保管業		
	04運行代行		
	99その他	移転支援	
16リース	01印刷機・複写機・プリンター		
	02パソコン・ネットワーク機器		
	03車両(普通・軽自動車)		
	04車両(ダンプ・軽トラック等)		
	05車両(バス、幼児専用バス)		
	06建設機械		
	07医療機器	AED等	・高度管理医療機器等貸与業許可証等の写し
	08その他	介護福祉用品、寝具被服、仮設部品、観葉植物	
17レンタル	01印刷機・複写機・プリンター		
	02パソコン・ネットワーク機器		
	03車両(普通・軽自動車)		・家用自動車有償貸渡業許可書の写し
	04車両(ダンプ・軽トラック等)		・家用自動車有償貸渡業許可書の写し
	05車両(バス、幼児専用バス)		・家用自動車有償貸渡業許可書の写し
	06建設機械		
	07医療機器	AED等	・高度管理医療機器等貸与業許可証等の写し
	08その他	介護福祉用品、寝具被服、仮設部品、観葉植物	
18検査・測定・ 分析業務	01環境計量証明	大気、水質、土壌、騒音、振動	・特定計量証明事業に基づく認定及び登録の写し ・環境計量証明事業登録の写し
	02作業環境測定		
	03飲料水水質検査	水道水検査、プール水質検査	
	04放射線測定		
	99その他	理化学検査、低周波測定、温泉成分分析	
19各種調査・ 計画策定 業務	01世論・住民意識調査	アンケート調査	
	02行政計画策定・調査	地域開発、まちづくり、福祉・保健、環境、防災等	
	03都市計画・交通関係調査	地域・地区計画、上下水道計画、道路・交通計画の調査、交通量調査、流通調査、道路施設調査等	
	04環境関係調査	騒音調査、振動調査、動植物調査、植生調査、景観調査、大気汚染調査、水質汚染調査、土壌汚染調査、電波障害、日照障害等	
	05土木・水系関係調査	地質・地盤調査、路面性状調査、耐震耐力調査、地形・砂防調査、河川・水理調査、水門調査、流量・水位観測	
	06文化財・遺跡調査		
	99その他	市場・経済調査、学力・体力調査	
20給食	01給食・調理		
	02給食配送業務		
	99その他(給食)		

業種区分	部門区分	具体部門	必要な添付書類 ※
21クリーニング	01クリーニング		
	99その他		
22福祉・介護・医療業務	01福祉・介護・医療事務		
	02機器等保守点検		
	03健康診断・臨床検査	検便・尿検査	
	99その他	保健指導、心理カウンセリング	
23廃棄物処理	01一般廃棄物収集運搬		・廃棄物の処理及び清掃に関する許可書の写し
	02一般廃棄物処分		・廃棄物の処理及び清掃に関する許可書の写し
	03産業廃棄物収集運搬		・廃棄物の処理及び清掃に関する許可書の写し
	04産業廃棄物処分		・廃棄物の処理及び清掃に関する許可書の写し
	05フロン類処理		・廃棄物の処理及び清掃に関する許可書の写し
	06その他廃棄物処理	特別産業廃棄物処理	・廃棄物の処理及び清掃に関する許可書の写し
24諸サービス	01旅行		
	02通訳・翻訳		
	03速記	会議議事録作成	
	04楽器調律		
	05人材派遣	ALT・講師派遣、一般労働者派遣、特定労働者派遣	・一般労働者派遣業許可書の写しまたは特定労働者派遣業届出書の写し
	06土地家屋調査		
	07不動産鑑定		
	08受付・案内		
	09車両整備・分解整備	車検、定期点検	・自動車分解整備事業の認証の写し
	10選挙用務	選挙看板設置、選挙機械保守点検	
	11電力供給		
	99その他	資料整理、アドバイザー	
99その他役務の提供	99その他役務の提供		

※ 必要な添付書類の欄に記入がない場合でも、許可、認可等が必要な場合は許可書等の写しを提出のこと。

【令和8・9年度 変更内容】

変更前		変更後	
業種区分／部門区分	具体部門／必要な添付書類	業種区分／部門区分	具体部門／必要な添付書類
08 道路・公園等管理 ／05 遊具保守点検		08 道路・公園等管理 ／05 遊具点検修理	
16 リース／07 医療機器		16 リース／07 医療機器	AED等／・高度管理医療機器等貸与業許可証等の写し
17 レンタル／07 医療機器		17 レンタル／07 医療機器	AED等／・高度管理医療機器等貸与業許可証等の写し

申請書記入要領

- 以下の留意事項に基づき、申請書様式をダウンロードしてパソコンで入力または様式を印刷して黒インクまたは黒ボールペンを使用し楷書で記入してください。

1【物品様式1 申請書】 作成上の留意事項

(1) 申請者

本社、本店の所在地、商号・名称、代表者職・氏名を記入してください。

(2) 登録先所在地

登録先の所在地を「①市内」「②県内」「③県外」を記入してください。

※委任がある場合は支店・営業所等、委任がない場合は本社・本店等が登録先となります。

(パソコンでは選択リストから入力可能)

(3) 新規継続区分

物品供給の入札に、新規に参加を希望する場合は「①新規」を、追加・変更申請の場合は「②継続」を記入してください(パソコンでは選択リストから入力可能)。

(4) 法人個人区分

「①法人」「②個人」を記入してください(パソコンでは選択リストから入力可能)。

(5) 本社・本店等

電算処理の都合上、漢字は、できる限り常用漢字を使用して記入してください。なお、電算処理できない漢字の場合には、最も近い漢字またはひらがな等に置き換えることがあります。

- ・商号・名称(漢字) 「株式会社」等、法人の種類を表す文字は、省略せずに記入してください。個人の場合は、屋号がある場合のみ記入してください。
- ・同上(カナ) カンパニー等、法人の種類を表す文字は、記入しないでください。個人の場合は、屋号があればそのフリガナを記入してください。
- ・郵便番号 8桁(ハイフンを含む。)で記入してください。
- ・代表者職名(漢字) 個人の場合は、記入不要です。
- ・電話番号、FAX番号 市外局番、局番、番号を「—(ハイフン)」で区切り記入してください。
- ・メールアドレス 市からの通知をメールで送信する可能性があるため、記入してください。

(6) 支店・営業所等 ※委任される場合

支店または営業所等から参加を希望する場合は、上記(5)により記入してください。

(7) 営業概要

- ・売上高 審査基準日直前の決算額売上高を千円単位(千円未満の端数は切捨て)で記入してください。
- ・資本金の額 法人の場合は、登記事項証明に記載されている資本金の額を記入してください。個人の場合は記入不要です。
- ・従業員数 審査基準日における従業員数および営業上免許等を必要とする場合の従業員数を内数で記入してください。
- ・営業年数 審査基準日における申請営業品目の営業年数を整数(小数点以下切捨て)で記入してください。ただし、2以上の複数営業品目申請の場合は、最も少ない営業年数を記入してください。

(8) 申請業種欄

「業種区分」および「部門区分」欄は、別表「役務・その他委託業務部門区分コード表」から転記し、右欄に「具体的部門」を記入してください。枠内に記入できない場合は、行を追加してください。

※環境アセスメントについては、建設コンサルタントの建設環境に含みます。

記入例

役務様式1

受付番号

競争入札参加資格審査申請書

令和8・9年度の米原市発注の役務その他委託業務の競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書および添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと、ならびに米原市入札参加資格等に関する要綱、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他関係法令を遵守することを誓約し、万一、虚偽記載またはそれに類する事項が認められた場合には、入札参加資格の取消、入札参加停止等の措置を受けても異議ありません。

米原市長 様

申請者

令和8年1月 日

所在地 滋賀県米原市米原1016番地
商号・名称 株式会社 米原商店
代表者職・氏名 代表取締役 米原 太郎

登録先 所在地	①市内	新規継続 区分	①新規	法人個人 区分	①法人
------------	-----	------------	-----	------------	-----

所在地: ①市内 ②県内 ③県外
区分: ①新規 ②継続
法人個人: ①法人 ②個人

本社・本店等	
商号・名称(漢字)	521-8501
同上(カナ)	滋賀県米原市米原1016番地
郵便番号	株式会社 米原商店
住所	マイバラショウテン
代表者職名	代表取締役
代表者氏名・フリガナ	米原 太郎 マイバラ タロウ
TEL	0749-53-****
FAX	0749-53-****
メールアドレス	syouji@maibara.***
支店・営業所等 ※委任される場合	
支店名(漢字)	521-0072
郵便番号	滋賀県米原市顔戸***番地
住所	近江営業所
代表者職名	所長
代表者氏名・フリガナ	近江 次郎 オウミ ジロウ
TEL	0749-52-****
FAX	0749-52-****
メールアドレス	oumisitenn@maibarasyouji.***

1 営業概要

売上高	令和 6年 6月 1日 から 令和 7年 5月31日まで	123,450千円
資本金の額		10,000千円
従業員数	10人 (うち技術関係職員)	3人
営業年数	20年	

2 申請業種

業種区分	部門区分	具体的部門	許認可証明書等
01警備	01機械警備		○
	02有人警備		○
05庁舎関係設備保守 点検	01自家用電気工作物		○
	03ボイラー		○
	05冷温水発生装置		
08道路・公園等管理	05遊具点検修理		
	07井戸維持管理	消雪水源井戸の揚水調査、清掃管理等	
16リース	02パソコン・ネットワーク機器		
	07医療機器	AED等	○
17レンタル	02パソコン・ネットワーク機器		
	07医療機器	AED等	○

※「業種区分」、「部門区分」欄は、「役務・その他委託業務部門区分コード表」から転記してください。

※「業種区分」、「部門区分」欄が不足する場合は、行を追加してください。

※許認可証明書、届出書、免許書および資格者証等がある場合は○を記入してください。

指定様式 2

誓約書

令和8年1月 日

(あて先)

米原市長

様

所在地 **滋賀県米原市米原1016番地**
 商号または名称 **株式会社 米原商店**
 代表者職氏名 **代表取締役 米原 太郎**

令和8・9年度入札参加資格審査申請に関し、米原市暴力団排除条例の趣旨にのっとり、以下に掲げる項目について、事実と相違ないことを誓約します。

1 次のいずれかに該当する者でないこと。

- (1) 役員等(競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員その他経営に実質的に関与している者をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)または同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者
- (2) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていると認められる者
- (3) 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与していると認められる者
- (4) 役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- (5) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

2 本誓約書および別表役職員名簿を滋賀県警察本部に提供することに同意すること。

3 上記1に該当した場合は、米原市入札参加資格者名簿から抹消されることに同意すること。

記入例

指定様式2 (別表)

役員名簿

商号または名称	株式会社 米原商店
所在地	滋賀県米原市米原1016番地
連絡先	0749-53-****

番号	役職名	氏名		生年月日				備考
		フリガナ	漢字表記	元号	年	月	日	
1	代表取締役	マイハラ タロウ	米原 太郎	S	37	1	15	
2	取締役	ナミ サブロー	近江 三郎	S	40	9	20	
3	取締役	サンノウ シロウ	山東 四郎	S	43	3	1	
4	監査役	イブキ ハコ	伊吹 花子	S	43	10	10	
5	支店長	ケイワ ジロウ	契約 次郎	S	45	7	7	
6								
7								
8								
9								
10								

半角で入力

T : 大正
S : 昭和
H : 平成

※個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員を記載してください。なお、役員以外であっても、米原市と取引上の一切の権限を委任された代理人(支店長等)についても記載してください。

市税、公共料金完納誓約書 兼 同意書

令和8年1月 日

法人(個人)の所在地(住所) 滋賀県米原市米原1016番地

法人(個人)名 株式会社 米原商店

代表者氏名 代表取締役 米原 太郎

記

- 1 市税、公共料金に関して未納がないことを誓約します。
(ただし、令和7年10月納期到来分まで)
- 2 誓約内容の確認のために、市税、公共料金の納付状況に関して完納情報を照会されることに同意します。
- 3 誓約内容が事実と相違した場合にあっては、米原市入札参加有資格者名簿から抹消等の措置がなされることに同意します。

備考

○市税とは、

- ・法人市民税 ・個人市・県民税(特別徴収・普通徴収)
- ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税

○公共料金とは、

- ・水道料金 ・公共下水道使用料 ・農村下水道使用料
- ・公共下水道受益者負担金、分担金
- ・農業集落排水事業分担金
- ・住宅家賃 ・住宅新築資金等貸付金

が対象です(延滞金、手数料を含む。)

○上記の誓約事項からは次に該当するものを除きます。

- ・納期限が未到来のもの
- ・徴収猶予中のもの
- ・分納中のもの

※完納確認作業時に未納が確認されれば、納付状況に関する資料を別途求める場合があります。

提出書類確認票(役務・その他委託業務)

商号名称:

本票は提出の必要はありません。提出前のチェックに使用してください。

用意できた書類は○、不要な書類は×

○…必要 ×…不要 △…該当する場合必要

No.	提出書類	法人			個人		提出者 チェック欄
		市内	準市内	市外	市内	市外	
1	競争入札参加資格審査申請書 【役務様式1】	○	○	○	○	○	
2	営業に関する許認可証明書の写し	△	△	△	△	△	
3	登記事項証明書（履歴事項全部証明書 または現在事項全部証明書） [写し可] ※1	○	○	○	×	×	
4	住民票 [写し可] ※1	×	×	×	○	○	
5	委任状 【指定様式1】	×	○	△	×	×	
6	誓約書 【指定様式2】	○	○	○	○	○	
	役職員名簿 【指定様式2（別表）】	○	○	○	○	○	
7	営業所所在確認書 【指定様式3-1・2】 ※2	×	○	×	×	×	
8	市税、公共料金完納誓約書 兼 同意書 【米原市様式】	○	○	×	○	×	
9	受理通知票 (通常はがき または 切手貼付済はがき)	○	○	○	○	○	

※1 発効後3か月以内のもの

※2 入札参加支店・営業所等が市内にある者